

# 令和8年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立神吉中学校

- 基本理念
  - ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
  - ②いじめの影響や問題について、生徒が理解を深められるようにする。
  - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめ問題を克服することをめざす。
- 基本目標
  - ①人権尊重の精神のもと、いじめを生まない、許さない学校づくりに取り組む。
  - ②いじめ問題について主体的に考え行動できる生徒を育成する。
  - ③生徒の居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める。
- 行動目標
  - ①いじめの正確かつ積極的認知により「いじめの見逃しゼロ」をめざす。
  - ②「いじめ対策委員会」を中心とした多方面からの実態把握と情報共有により「チーム学校」として組織的に対応する。
  - ③保護者や関係機関との連携により、実態に即した支援の充実を図る。

## □基本構想

職員研修・家庭地域啓発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員会議で、基本方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。</li> <li>② 生徒指導対策委員会、いじめ防止対策委員会を毎月1回開催する。</li> <li>③ 生徒支援対策委員会、不登校対策委員会を毎月1回開催する。</li> <li>④ 生徒指導等に関する校内研修会を実施する。</li> <li>⑤ 中学校区青少年育成連絡協議会において、各種団体代表者を対象とした研修会を実施する。</li> <li>⑥ 中学校区7校園長会を学期毎に実施し情報共有を図る。</li> <li>⑦ P D C Aサイクルにより、いじめ防止対策に関する検証改善を行う。</li> </ul>
未然防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「いじめ防止啓発月間（9月）」を通して、啓発活動を重点的に行う。</li> <li>② 道徳の年間指導計画に、「いのちと心の教育」を取り入れる。</li> <li>③ 生徒会スローガン「Everyone is the HERO」のもと、生徒会活動を通して、一人一人が大切にされる学校風土を構築するとともに、誰もが行きたくなる学校づくりを推進する。</li> <li>④ 生徒会執行部、代議員による「いじめ防止学活」を実施し、いじめ問題について生徒が主体的に考え解決しようとする態度を醸成する。</li> <li>⑤ 「心の絆プロジェクト」のスローガン、ポスターを掲示して、いじめ防止を呼びかける。</li> <li>⑥ 保護者への積極的な情報提供と双方向的な情報共有により連携を強化する。</li> <li>⑦ 関係機関と連携した情報モラル教育を継続実施する。</li> </ul>
早期発見・早期対応に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。</li> <li>② 「学校生活に関するアンケート（アセス）」を年2回実施し、生徒一人一人の適応感を把握したうえで適切な支援を行う。</li> <li>③ 「心の相談アンケート」を年2回、「生活アンケート」を年3回、「教育相談週間」を年3回実施し、生徒の実態を把握する。</li> <li>④ 「KANKI BOOK」の気になる書き込みを確認する。</li> <li>⑤ 些細な兆候を見逃さずに積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。</li> <li>⑥ 登下校や、朝夕のS T、各授業、給食時間、休み時間等で、生徒の様子を観察するとともに、教職員間で情報を共有する。</li> <li>⑦ 部活動顧問は部員を観察し、気になることがあれば学年等と情報を共有して組織的に対応する。</li> <li>⑧ 保健室（養護教諭）、サポートルーム等からの情報を共有し、組織的に対応する。</li> <li>⑨ 犯罪行為にあたるいじめ事案等に対しては、警察と連携して適切な支援を求める。</li> <li>⑩ いじめ重大事態については、市教育委員会と連携して適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。</li> </ul>